

令和6年度第4回白井市行政経営審議会

- 1 開催日時 令和6年10月11日（金）午後6時30分から午後8時30分まで
- 2 開催場所 市役所東庁舎101会議室
- 3 出席者 池田会長、宗和副会長、岩井委員、杉本委員、陣内委員、村上委員
（オンライン）須永委員、久野委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 永井総務部長、齊藤総務課長、吉川行政係長、小池主査補
- 6 傍聴者 2人
- 7 議 題

- (1) 基本方針1・取組項目の検討
 - ・現指針・取組項目の成果・実績
 - ・新指針・取組項目の検討
- (2) その他

8 議事内容

○会 長

それでは、次第に沿って進めてまいります。

早速、始めたいと思います。議題1、基本方針1・取組項目の検討について、まずは事務局の説明をお願いいたします。

●事務局

ありがとうございます。

では、議題1、基本方針1・取組項目の検討なのですが、まずは、現指針・取組項目の成果・実績に説明と、あとは、新指針・取組項目の検討、これは審議というか議論のその2項目で分かれて、説明と議論を分けて進めさせていただきたいと考えております。

今回、会議を始める前に、まずは、本日の会議の目的について説明させていただきます。補足資料です。本日の会議（第4回会議）の目的を御覧ください。

本日の会議の目的としましては、新たな指針、基本方針1、改定案の検討ということを目的としております。まずは1回目ということで、今日、結論を出すとか確定的なものをつくるというわけではなくて、皆様からの御意見を頂戴した上で、2回目以降で固めたいと考えております。

基本方針1を議論・検討するために、まずは、現指針における基本方針1の成果・取組実績について、説明、共有を図りたいと思います。これは資料1のほうで説明させていただきます。その上で、基本方針1の取組項目の検討に入っていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

では、基本方針1の説明を前に、2回目の会議でいろいろと白井市の状況ということで説明させていただきましたが、それが中途半端に終わってしまった部分もあったので、参考資料として、今日、また改めて、県内類似団体等との令和4年度決算比較から見る白井市の特徴ということで、カラー刷りの資料を配らせていただきます。これを簡単に説明させていただきます。

では、1ページ目の四角で囲んだところが、第2回の会議資料3というところを端的にまとめたものになります。人口1人当たりで比較した資料になっているのですが、白井市の特徴としましては、歳入がほかの市町村と比べて、個人市民税の収入額が1人当たり大きい。あとは逆に、地方交付税の収入額が小さい。これは反比例するような関係になっておりまして、自主財源が多い市町村については、国からの地方交付税が少なくなっていく、もしくは、交付されないというような制度になっているので、こういった形になっております。

続いて、歳出なのですが、特徴的なものとしては、職員人件費の支出額が、14団体の14位ということで一番少ない。民生費、福祉費の支出額というのも、14市中14位になっておりました。あとは、歳出として大きいものについては、教育費が14市中3位という形になっておりました。その他としまして、今、行政経営指針の三つの財政指標を設けておりますが、財政調整基金残高、市の貯金額というものが少ない、14市の中では3番目に少ないというところになっておりました。

では、めくっていただいて2ページ目です。

第2回目の会議の中で、類似団体を比較させていただきましたが、そちらがかなり地域性も異なるような団体が並んでおりましたので、類似の団体ではなくて、地域の特性が似たような団体でも比較したほうがいいんじゃないかという御意見がありましたので、近隣の団体、印西市、鎌ヶ谷市、八千代市と、あと、白井市を数字的に比べたものというものを追加させていただいております。

こちらについては下の表を見ていただいて、一番上が、まず人口と、あとは、これも行政経営指針の三つの財政指標になっている財政調整基金残高、直近の残高と、借金、地方債の現在高と経常収支比率というものをそれぞれ比較しているような表になっております。オレンジ色で網掛けしている列が、白井市を1とした場合に、それぞれの市町村がどのぐらいの割合なのかというものを表した数値になっております。

これを基に見ていくと、人口1人当たりの貯金額としては比較的大きい、印西市は別格として、八千代市、鎌ヶ谷市と比べると、比較的大きいような数値になっております。逆に、人口1人当たりの借金の額については、一番大きい形となっております。

歳入、目的別歳出の規模については、項目ごとの比較というのはしてないのですが、総額で言いますと、これも白井市比ということで、それぞれ表の一番下に並べておりますが、これも印西市がちょっと別格なのですが、ある程度、歳入、歳出の規模

が人口規模と比例するような形になっております。特別白井市が少ないとか大きいとか、そういうものでもないような傾向が見られました。

では、3 ページ、4 ページに移りますが、これは近隣自治体との歳入と歳出の構成比を比べたグラフになっております。ここもあまり特徴というのは、そんなに見られないようなものになっておりました。歳入については、全体の構成比はおおむね変わらないようなものになっております。3 ページです。

4 ページにいくと、こちらは目的別歳出の構成比を比較したものになるのですが、それぞれどんな分野の経費との割合になっているかというものを表したグラフなのですけれども、いずれの市も、構成比に若干の数値の差はありますが、割合が高い経費は、どの自治体も一番大きいのが民生費、福祉費で、2 番目が教育費、3 番目として総務費、人事、企画、徴税部門のその他の経費に属さない経費というものが主要 3 位を占めているようなものになっておりました。こちらの資料については以上です。

では、基本方針 1・現指針・取組項目の成果・実績の説明に入らせていただきます。

まず、成果・実績を見ていく前に、基本方針 1 がどんな構成になっているかというのを改めておさらいさせていただきます。

資料 3 を御覧ください。ホチキス止めになっているものです。これは、現在の指針を単に抜粋した資料になります。

1 ページ目、基本方針 1、大きな方針としては、市民自治のまちづくりというものを掲げております。その理念、考え方というものを文章にまとめて、上段にまとめているのですけれども、キーワードとしては、補完性原理ですとか、自助・共助・公助ですとか、市の役割としては、必要最小限で市民、地域を尊重した上で、市民と市との役割分担を捉え直しながら、協働のまちづくりに努めていくというようなものを最初に掲げております。それを基に持続可能なまちづくりというものを進めますということで、この行政経営指針の肝になる方針です。方針 2・3 につながる前提条件、出発点となる考えです。

大きな考え方としては、一番上段にまとめているのですけれども、それをそれぞれ具体的に取り組む項目として、さらに三つ、中項目としてまとめております。

1 ページ目が、1 番、市民参加の充実。

2 ページ目移りまして、2 番目が地域コミュニティづくりの推進。

3 ページにいきまして、3 番目が情報共有の徹底と可視化、ということで、三つ行っていくという取組項目を設けて、それぞれに必要性ですとか重要性をまとめた文章というものを記載した後に、四角で囲んでいる網掛けとなっているところに、さらに具体的にこれをやりますということで、それぞれ四つ、具体的な取組項目というものを設けております。それが今の現行政経営指針・基本方針 1 の構成となっております。

では、それを受けて、市がどんな取組をここまでやってきたかというのを説明させていただきます。

今度は、資料1になります。A4、1枚の表裏の資料です。

では、この表の見方なのですが、一番左側の大きな欄、「指針」と記載しているところが、今説明した行政経営指針の基本方針1で定めている中項目と、あとは網掛けの四角で囲っていた、丸、四角で囲っていた具体的な取組項目というのを記載しております。その上で、行政経営指針の考えを基に、さらに、事業や業務レベルで具体化した行政経営改革実施計画というものを策定しております。

実施計画につきましては、第1次計画、第2次計画と2期に分かれておりまして、それぞれ平成30年度から令和3年度が第1次、第2次については、令和4年度から令和7年度。今現在、推進中の取組の項目となっております。1次と2次で欄が分かれておりますが、黒丸で記載しているものが、それぞれの1次、2次の計画で定めている項目になっております。

基本方針1で言いますと、ほとんどが第1次の実施計画だけで定めておりまして、第2次の計画に定めている具体的な項目としては、裏面の3、情報共有の徹底と可視化の1項目となっております。こちらでは、オープンデータの推進という項目を取組項目としているところになります。

その右側、ここが具体的にどんなことをやってきたか、主な成果や取り組んだりしたことというものを文章で並べております。これを取組達成度という形で、3段階で表現しております。

その右の欄、取組達成度。○が達成、△が一部未達成、×が未達成、成果がなかったというような形で表記させていただいております。全てを細かく説明は多いのかもしれませんが、それぞれ達成、一部未達成、全く達成できなかったというものを、新たな次の指針にも関わってくる部分になろうかと思っておりますので、重点的に説明させていただきたいと思っております。

では、一つ目です。表面の②公益的な市民活動持続のための支援の一つとして取り組んでいた地域防災力向上支援です。地域の皆様には、防災の部分では、震災とかあったときに地域の助け合いというものが重要になるということで、こういった事業を掲げていたのですが、今、市がやっている取組として、地域の自主防災組織や団体が行う防災訓練等に、地域防災の専門家、防災アドバイザーというものを派遣する制度というものを令和2年度から開始して進めております。派遣の実績としては記載のとおりです。

それとは別に、また地域の自主防災組織に対して、今、既存の補助金というものはあるのですが、既存の補助金というのが、防災資機材の導入に対して補助金を出しているのですが、それを維持更新していくための費用の補助制度というものを検討したのですが、これについては、既存補助金とのすみ分けの都合等から実施に至らなかったということで、担当から報告を受けております。

続きまして、③市民との協働のまちづくりの推進の中の一つ、提案型協働事業補助制度

の推進。これが全く未達成となっている項目なのですけれども、これについては、具体的に当初予定していた取組として、市民あるいは市民団体と市の協働により、地域課題を解決する仕組みとなる提案型協働事業補助制度というものを検討していたところになります。市民から提案を受けた事業について、市と市民とで一緒にやっていくために補助金を出しますよという制度なのですけれども、その制度については創設には至らなかったということで、取組を終了したということになっております。

ちなみに、市民団体自体に対する育成支援としては、他の補助金の制度というものを従前より実施して継続しているところです。

続きまして、未達成の項目です。④市民が市民を支える資源循環の在り方の模索ということで、市民が市民に対して寄附をする仕組みをつくろうということで、当初計画していたところになるのですけれども、こちらは、寄附を受ける側を、市民というよりは市民活動団体をメインとして考えていたのですけれども、寄附の受け皿となる市民活動団体の育成が進んでいない、受け皿となるべき取組を行っている、理想となる取組を行っている団体の育成が進んでいないということから、実施には至らなかったということで報告を受けております。

では、裏面に移ります。

2番、地域コミュニティづくりの推進、①地域コミュニティの必要性の啓発なのですけれども、こちら必要性の啓発ということで、最上段です。これまで啓発チラシの配布ですとか、転入者に対して自治会加入チラシの配布ですとか、あとは、各センターにおいて地域コミュニティ事業というものを行ってきたところにはなるのですけれども、実際、自治会の加入率というのが年々減少しておりまして、平成30年には6割を超えていたものが、去年は6割を下回り、年々自治会の加入率の減少傾向にあるということになっております。

続きまして、②地域との関係性の多様化・時代に合った関係性の構築ということで、これが地域学校協働活動の推進という項目を掲げていました。これについては、国がこういった仕組みをそれぞれ市町村にやりなさいというところで、白井市のほうも目指していたところにもなるのですけれども、地域住民や保護者等が小学校に対して参画することにより、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する仕組みというものが定義にはなっているのですけれども、国の施策というのが変わった、そういったものの事情もございます。一応、前期の実施計画の時点では、平成30年度をもって検討を中止したところにはなるのですけれども、現在は国が進めている施策というものがコミュニティスクールというふうに呼び名を変えまして、市においても今年度から市内の1学校で、モデル校としてその取組を再度始めたところになります。地域の方が小学校の運営に対して意見する場を設けて、横のつながりをつけて地域の活動を活性化していこうというような制度になっております。

では、続きまして、3番の情報共有の徹底と可視化、①広報・ICTを活用した情報提供の充実というところで、広聴の充実です。広聴の充実につきましては、こちらの取組が平成31年の4月から、市民から寄せられた意見とその回答について、今まではフィードバックが遅かったのですけれども、1か月ごとに市のホームページ等で公表して、それをまたさらに分かりやすく分野別に掲載するという取組を行いました。

あとは、当初予定はしていたのですけれども、既存の広聴方法として、今、市長への手紙という形で文書を頂いたりとか、あとは、市長と直接対話するタウンミーティング、ミニ懇談会とか、そういった市民と視聴が意見交換だったりを行うような場を設けているのですけれども、それに加えて、新たな市民の方の意見を伺う方法というものを検討をしていました。ただ、他市においても白井市と同じような取組が多いというところで、新たな制度の創設には至らなかったということで、取組達成度としては△としております。

続いて、その下、オープンデータの推進という項目で、これについては、市の持っている情報を誰でも活用できるような形で、ホームページ等に生のデータを加工可能な形で公表するというような取組になるのですけれども、こちらについては、令和4年度にDX推進の専門部署というものが設置されてはいるのですけれども、ほかにもやるべき事業の優先順位の都合から、オープンデータに関しては今、進んでいないというような状況になっていると報告受けております。

では、成果・取組実績については以上となります。

○会 長

ただいま説明があった内容について、何か質問はありますでしょうか。

じゃあ、私から一つ。これ、オープンデータの推進、ここの備考のところは空欄になっているのですけれども、これはずっと続けていくということなのでしょうか、次も。

●事務局

はい。今の計画が、まだ令和7年度までになっておりますので、今年度、来年度の取組を市内では令和8年度以降も、実施計画というよりは、取組は続けていくべきものというふうな形になるかなとは思います。

○会 長

ありがとうございます。

●事務局

すみません、訂正一つ。オープンデータの推進ということで、令和4年度に専門部署設置となっておりますが、令和5年度の誤りになります。

○会 長

ほかに質問はありますか。

〇〇さん。

○委 員

事務的な質問だけ、させていただきます。

まず、実施計画のところが、第1次と第2次となっているのですけれども、経過期間、第1次が何年から何年、第2次が何年から何年と教えていただけたらと。

●事務局

お答えします。

第1次が、平成30年度から令和3年度になります。第1次のほうが、実は当初、平成30年度から令和2年度だったのですけれども、コロナ禍もありましたので、1年延長という形で、2次の計画の策定を遅らせたというような事情がございます。

第2次の実施計画が、それを受けて、令和4年度から令和7年度、4年間の計画期間となっております。

以上です。

○委 員

ありがとうございます。

それともう一つ、取組の達成度のところが、○、△、×でされていますけれども、これはそれぞれの所管課が行った評価ですか。

●事務局

基本的にはそうなります。行政経営改革実施計画につきましては、この行政経営審議会の、〇〇先生も参加されていた審議会があるのですけれども、そちらで一応、外部評価というものを最初やっていたのですけれども、なかなか外部評価にそぐわない項目というものもございましたので、その当時、外部評価は一旦もうやめて、内部評価の報告に対して意見を頂くというような形に変更したというような経緯がございます。

以上です。

○委 員

あと、最後ですけれども、例えば、2ページ目の一番最初のところだと、地域コミュニティの必要性の啓発というような項目があって、△になっていますけれども、この○とか△とか×というのは、例えば自治会加入率が60%以下だったら△とか、そういう基準があるわけではなく、この取組成果、取組状況を見ながら、言い方は悪いですが、感覚的に○、×、△になっているということですよね。

●事務局

はい。そのとおりです。取組項目それぞれに対して、何かしら数値目標とかというのは実は設けていなくて、次の基本方針2の財政的な部分については、お金とか分かりやすい数値については目標をつくっている項目もあったのですけれども、この辺の市民自治のまちづくりの基本方針自体が理念的なものになりますので、そういった数値目標とかは特につくってなくて。実は、この○、△、×というものも、今回、事務局のほうが取組に対して成果があったかとか、そういった部分も含めて3段階で端的に表現したものに

なっております。

○会 長

ありがとうございます。ほかに何か質問ありますでしょうか。ないですか。

それでは、新指針・取組項目の検討の審議に移りたいと思いますが、事務局から改定案が示されておりますので、まずは、そちらの説明を事務局からお願いいたします。

●事務局

では、資料2を御覧ください。前回の会議でも御説明させていただいているところではあるのですが、新しい指針につきましては、基本的には現在の指針を踏襲した形で、それを一部アップデートさせながら、場合によっては基本方針を組み替えたりとか、そういった部分も今後あるかと思っておりますけれども、基本的には踏襲した形でつくりたいと考えております。

基本方針1、市民自治のまちづくりにつきましては、先ほども申しましたが、今の行政経営指針の肝となる部分ですので、特段大きく何か手を入れるとか、そういったことは事務局としては考えておりません。その上で、今、基本方針1の中に、網掛けとなっている三つの項目、中項目ございます。1番、市民参加の充実。2番、地域コミュニティづくりの推進。3番、情報共有の徹底と可視化。ここについては、変更するものではないと考えておりまして、そこにぶら下がっている小さな項目、小項目につきましては、現在の取組進捗状況等を踏まえて、これは表現というか文章の実質的な修正ではないかもしれないですけれども、整理・統合という形でさせていただいた部分がございます。

それが、2番の地域コミュニティづくりの部分の③、④。それぞれ、各小学校区に関する取組の項目なのですが、各小学校区に地域担当職員を配置して、地域の課題解決に向けて取組を支援します。④としては、小学校区を基本的な単位とするまちづくり協議会の設立を促進し、地域自治の発展を支援しますという項目、小項目がございました。こちらなのですが、今、市のほうで特に力を入れて取り組んでいる項目でして、それについて補足の資料をつけております。

参考資料の広報しろい、令和5年の4月1日号を御覧ください。

こちらが今、市民自治のまちづくりという指針の中でも、特に力を入れて取り組んでいるところです。これは行政経営指針だけではなくて、総合計画のほうでも一応、取組自体は定められているようなものになっているのですが、まちづくりという抽象的な言葉になるのですが、まちづくりとしては、市が目指すものとしては、左上の欄です。災害時の防災ですとか、防犯、子育てや福祉に関する地域の支え合い、地域ぐるみのコミュニティづくり、健康づくり、青少年の育成などの地域の課題に対して、地域で課題解決に向けて取り組んでいくという「まちづくり」を市では目指しております。

小学校まちづくり協議会というような用語が出てきたのですが、それが具体的に何なのかといいますと、小学校区単位でまちづくりに取り組んでいく母体となる組織

というものを市のほうで今、各小学校区でつくったり、つくろうとしているところです。地域の特性に合わせて、いろいろな組織、主に自治会、地域社会福祉協議会、あとは民生委員・児童委員連絡協議会、青少年相談員連絡協議会、PTAですとか、地域で活動する各種団体や、市民の横のつながりをつくって、地域の課題や魅力づくりについて話し合い、協力、連携と役割分担のもと、課題解決、魅力づくりに取り組む組織というものの設立というものを進めてきたところになります。

今、現時点の成果としまして、市内に九つ小学校区あるのですけれども、そのうち三つの小学校区で実際にまちづくり協議会の設立が実現しております。現在、進めているところとして、1小学校区、下段になりますが、南山小学校区というところで、設立の準備を進めているところになります。

これが現指針の中での特に力を入れている取組の項目なのですけれども、そちら、資料2に戻っていただいて、その取組状況を受けて、地域コミュニティづくりの推進、小項目③、④というものを各小学校区に配置した地域担当職員、もう実際に配置はしておりますので、その担当職員により、まちづくり協議会の設立を促進して地域自治の発展を支援しますということで、項目をまとめさせていただきました。指針をつくった時点では、地域担当職員というものは配置しておりませんので、時点の修正になります。

続いて、事務局案として見直したところが、3番、情報共有の徹底と可視化です。ここが一番社会情勢が変わってきている部分になるのですけれども、こちらについて、①、③を整理・統合させていただきました。広報やICT、情報通信技術を活用した情報提供の充実を図りますということで①、③として、行政課題を抱える市民等に関して、地域に関する情報を分かりやすく提供しますということで、具体的な取組、2項目を新しい項目として、①市民等の属性、「属性」という言葉にしておりますが、ターゲットとして、世代ですとか性別ですとか、そういったものに合わせた提供手段、それは広報、紙だったりとか、あとはネットだったりとか、もっと言うと、何かしらクラウドのデータをいろいろなところに、一つのところに置いて、それを皆さんで共有するとか、そういった部分もあるかと思うのですけれども、そちらを活用した上で、ニーズに応じた情報提供の充実を図っていくことを①としてまとめさせていただきました。

続いて、②の出前講座やワークショップなどを開催し、身近なところから情報の共有を進めますと現指針ではなっていたところです。情報の共有というものがキーワードになるのですけれども、現在の指針では、市からの一方通行がイメージされるような表現になっておりましたので、市から情報共有する部分だけではなくて、市民からも情報共有、何かしら地域に関する課題ですとか情報共有を頂きたいとの意味で、双方向のという言葉をつけ加えております。その上で、そこにICT情報通信技術の活用ということもやっぱり今後必要になってくるかとは思いますので、そういった言葉をつけ加えて、出前講座、ワークショップの開催に加えて、ICT、情報通信技術の活用などにより、身近なところ

から双方向の情報の共有を進めますというような取組にまとめております。

事務局案としては以上になるのですけれども、参考までに、今、10月末を期限に、市民活動に関する担当部署のほうで自治会にアンケートを行っているという聞いております。今回の会議では、その結果をお示しできるところではないのですけれども、次回の会議については、その結果も皆様に共有させていただきますので、そちらも、この改定案に反映できるのかなというところは考えております。

事務局の提案としては以上になります。

○会 長

ありがとうございました。それでは、事務局の改定案について、何か御意見や御質問ございますでしょうか。どうでしょう。これ、市民の皆さん、特にいろいろと。

どうぞ、〇〇さん。

○委 員

2番目のところで、地域コミュニティづくりの推進の①についてです。自治会未加入者、自治会の活動の頻度の低い人というのですけれども、私もそうのですけれども、白井は割とマンション多めなのです。マンションって管理組合があって、自治会には入らない。地域には自治会あるけれども、別の組織をつくらなきゃいけない。そこ、すごくハードルが高いのですけれども、この辺は何かサポートしてくれるとか、考えがアットの話なのかなというのがあります。

●事務局

ありがとうございます。今、現時点の取組としては、恐らく自治会単位を中心にやっているというところもあると思いますので、我々も把握し切れていないという、すみません、担当課のほうに確認し切れていないというところもありますので、宿題として、今、そういった取組があるかというところをフィードバックさせていただきます。

○委 員

管理組合が、この自治会未加入者という扱いになっているとは思いますが、その自治会に加入させるような促しというか、そういうのをやっていかないと、多分、管理組合だけだと動かないです、全く。すごくそこハードル高くて、私も以前、問合せをしたことがあるのですけれども、なかなか難しい話だったので。そこら辺をサポートしていく何かあるのかなと思っています。

●事務局

住居の基本としたまとめ、管理組合はあるけれども、それが自治会という違う目的を持った組織にまで至らない場合に、今、具体的な取組としてチラシの啓発とかやっていますが、それ以外に何か取り組んでいるかというところですね。分かりました。ありがとうございます。

○会 長

ほかに何かありますでしょうか。御意見、何でも。特に市民の方、特に市民自治、まちづくりですので、質問でも何でもいいのですけれども、どうでしょう。

〇〇さん、何かありますか。何でもいいですよ。

○委 員

この3番の情報共有の徹底と可視化のところ、今まで確かに一方通行だったというのは、本当にそのとおりだなというのは感じておりまして。欲しいときに情報を見に行つて、ホームページとかで欲しい情報だけ探してという感じで、正直、広報も紙だと、家に多分あるのですけれども、あんまりちゃんとは見ていなくて、時々家族が、こういうの載っていたよというのを聞いて把握していたりするので。こういうニーズに、属性に適した提供手段を活用しというので、白井市はLINEとかやっていて、私も登録しているので、そういうところでもっと情報が来てくださって、そこにもっと、チャット式とかで質問ができたりすると、より。自治会に入るというのは、やはりハードルが結構高いのですけれども、そういうところから市の情報をより知って、一人一人の意識を高めていくのは、すごいいいなと思いました。

○会 長

ありがとうございます。そうですね。

●事務局

先ほど具体的に説明はしていなかったのですけれども、今、市の情報提供ツールとして、成果・取組実績3、資料1のほうを見ていただいて、具体的にどういうことをやっているかというものを記載させていただいております。

資料1の裏面です。3番の情報共有の徹底と可視化、①の一番上です。情報提供戦略に関する計画に基づく情報提供という項目がございました。こちら、先ほどLINEの話も出しましたが、LINE公式アカウントというものを令和2年度からつくって、それを今展開しております。

それ以外に主な情報提供ツールとしては、さっき言った紙の広報ですとか、ホームページ、各種SNS、旧Twitter、X、インスタグラム、YouTube、Facebookですとか、いろいろ活用しているところにはなるのですけれども、やっぱりこれは市民の方が興味を持って見に行かなければいけないという部分もありますし、まずはSNSとかも、フォローしないと多分、その情報というのが届かないという部分もございますので、そのきっかけづくりというのが、今、フォロワー数とかも多分、Twitter、Xでいうと、具体的な数字は出せないのですが、市民全体からしたら、かなり少ない状況になっていると記憶しております。

あとは、子育て世代に関しては、メールの配信サービス、まず出生届が出されたときに、そういった子育て世代向けの情報のメールの配信サービスというものを周知しておりまして、その世代の方は積極的に御活用されているのかなというイメージは、個人的にはあ

ります。

以上になります。

○会 長

ありがとうございました。でも、年齢の高い人は、なかなかやらないでしょうけれども、そういうのは。ほかに何かありますでしょうか。

〇〇先生。

○委 員

先ほど〇〇委員が言ったところは、すごい僕、重要なところだと思っていて、これ、覆しちゃうような言い方なのですけれども、この経営指針ありますよね。これ、ある意味、僕らには分かるには分かるのですけれども、こういったところも、住民の方々が見て、どうなのかなというのを僕は知りたいというところです。

なぜかという、要は、市民自治といっても、先ほどのような状況があったときに、このままでいいのかというところは出てくるんじゃないかなと思うのです。それこそ、共助の部分というのは確かにあるのですけれども、その共助というものをより具体化していくことが必要になってきて、マンション群のところと、いわゆる昔ながらのコミュニティ的なところとは違うわけですね、これというのは。言っていることは分かるのですがある意味で言うと。つまり大まかな部分で言うのであるならば。

ただ、やはり今言った白井市の特色とかそういったことを踏まえつつとか、課題とかを、こうこうだから、白井市というところの市民自治というものをつくるとか、まちづくりと言わないと、これは変な言い方をすると、どこの自治体でもこれは使えますよねという感じがしちゃうのですよね、全体として。申し訳ないのですけれども。先ほど、こちら改定するのはないということだったのですけれども、これを今言ったように、どこの自治体でも、これをまねて出すことができると思うのです。そのあたりというところが。

自治会加入率も、確かにほかも減っています。それと比例する形で自主防災組織も減っているわけですね。さらに言うと、マンションというところでも管理組合すらつくれないので、外部に委託しているところもあります。

僕の大学は、神田、水道橋です。ここ、かなり自治会はあり、きちんと活動はしているのですけれども、うちの学部の図書館の裏にマンションが建っているのですが、ここは入っていないです。管理組合なので。例えば、学園祭や何かのときには、全部そっちは別でやらなきゃいけないのですよね。学園祭の際に自治会は、自治会長は全部呼びます、~~うち~~は。そういったところの特殊性とかがあるので、ここも少し変えとかをしたほうが、先ほどの住民の方の意見というのが、すごくこのあたりは重要だと思います。そこから変えていかなきゃいけないですし、先ほどの広報だと、いわゆるプッシュ型とかプル型広報というものですよね。

ただ、もう一つ言うと、だからこそ広報誌の話も出てきて、プッシュ型だ、あれは。プ

ッシュ型なのですけれども、このプッシュ型のほうをプルのほうに変えられるようなとか、あとは道筋ですよ。だから、俗に言うと、こういったところは、ただメディアとかそういった技術を使うのではなくて、メディアミックスですよ。一つは、よく使われることであるならば。しかも、このメディアミックスといった場合、やっぱり地域性とかが出てくると思うのです。

自治ということからすると、今度はコミュニケーションミックスになってくるのです。それが協議会かもしれないです、学区における。やっぱりそのあたり、白井市独自というか、なりのことをもう少し考えたほうが、会長がおっしゃったように、住民の方々といったところだと思うのです、僕らよりも。どういうふうに受け止めるのか、これらを見てというのを感じました。

以上になります。

○会 長

ありがとうございました。貴重な御意見だと思いますけれども、何か。委員の方でも何でもいいのですけれども。確かに市民、大事だと思います、本当に。

課長、どうぞ。

●事務局

ありがとうございます。今、〇〇委員がおっしゃったことというのは、まさに今の指針には、欠けているとまでは言わないけれども、あまり意識されていなかった面があるのだと思います。

というのは、前回この指針を策定したときが、白井市をある程度知った上で、委員さんたちが議論をしてつくった指針ではあるのですけれども、どちらかというと、理念に近い部分がありますので、あまりそういう白井らしさとかを意識してつくり上げたものではないものになっています。

ですので、例えば2番の地域コミュニティづくりの推進とかこういった部分で、あとは3番の情報共有の徹底、可視化という部分もございますけれども、この辺は少し白井の地域性であるとか、ほかとは違う部分というのを押し出して、少し内容を膨らませるということはあるかと思しますので、今の御意見を伺いまして、少し事務局のほうでも検討できるところは検討していきたいということと、あとは、担当部署は市民活動支援課という自治会とまちづくり協議会とかと直に密接に関係している部署もございますので、その辺とも少し議論しながら素案のほう詰めていければと考えております。

○会 長

ありがとうございます。ほかにございます。

○委 員

しょうもない私事から話をすると、私はマンションに住んでいて、マンションは150戸ぐらいかな、多分。大きくないタワーマンションです。10年前に新築で購入して、11年目

になるのかな。当然、11年たったので11歳を取ったわけなのですからけれども、一応、すれ違ったら挨拶したりするような関係はあって、それなりのコミュニティがあるのかなとは思っているのですけれども。

実は、私もだんだん年を取ったりして、仕事が定年するまで間もなくとかなってくると、もう少し地域に対する貢献というか、そんな偉そうなことないのですけれども、つながりがもっとあったほうがいいなというふうに思っていて。年に何回か、みんなで会うぐらい、集まって本当にそこで缶コーヒーでも飲みながらしゃべるぐらいでもいいから、何かそういうのをしたほうがいいんじゃないかなという気はしています。

何か催しをするとすごくハードルが高くなるので、本当に缶コーヒー飲みながら1階で会うぐらいでいいんじゃないかなという気はするのですけれども。ということを考えているというのは、これはしょうもない話なのですからけれども。

でも、今のところからちょっと言うと、マンションで暮らしているという、割と共通性があるというのを前提に、コミュニティ活動ができないかと思っているということで、それもまさに、白井市がどのような条件になるのかということをやっと押さえた上で考えるべきだという気はするのです。だから、具体的に言うと、この中でも、白井市はこういう町だからというのは、特に説明をされたいんじゃないかなというのが一つ。

それともう一つは、私も年を取っていくという話もあり、だんだんと、震災などが起こったときに、結局は助け合わなければいけないというようなことが考えると、恐らく私は市が考えている、公務員の方が考えているよりも、より地域のつながり、自助であったり公助であったりが重要になっているということを市民は感じているんじゃないかなという気がするのです。非常に災害とかが多かったり、いろいろすると。だから、言い方は悪いですが、自治会の加入率が下がっているよね、困ったよねとか、そんなレベルじゃないと思うのです。もっと切実な問題として考えたほうがいいのではないかなという気がしています。

それと、小学校単位でのまちづくりをされるというのは、これはどういう議論からこうなっているのか分からないけれども、私は正しいのではないかなと思います。というのは、やっぱり生活都市だと思います。非常に産業が発達している都市もあったり、政治的な中心都市だったり、いろいろな都市がある中で、白井市というのは、多くの方は都内に通われたりしているということもあって、生活都市だと思うので、日頃の生活というものを一つの核として考えるということを考えると、学校というのは非常にいいのではないかなと思いますし、そこで、外から来た人が多い、以前からいる人もいます。そういう人たちがつなぎ合わさる場所というのは学校だと思うので、学校を拠点にするというのはいいと思うのですけれども、果たしてこういう取組を本当に市民の人が知っているのかというのは実際聞いてみたいと思いますけれども、するのだったら、一回真剣にやってほしいなというのが三つ目。

それと、もう一つなのですけれども、情報共有がすごく大事だというのはよく分かるのです。以前、私も行政の仕事をするときに、広報、広聴。広報というのは広く知らしめて、広聴というのは広く聴くということで、それがセットなのだと思います。20年ぐらい前に教えられたのですけれども、広報、広聴。広聴は聴くけれども、それは、意見がある人のやつを聴くけれども、本当は声なき声を聞かなければいけないんじゃないかという気がするのです。前回のやつでも、意見が言ったやつを聞いていますよと言うけれども、それは当然、聞くのは聞くのだけれども、本当は声がない、発していないような人のことを聞くということが本当は大事と思っているのです。

ある自治体の総合計画の策定を支援していて、地方都市です。関東圏、人口規模は15万人ぐらいで、地域でいうところの拠点都市なのですけれども、そこで総合計画の支援をしていて、市民ワークショップを8月から9月ぐらいにかけて3回ぐらい開いたのです。そこで私も参加して、市民の方の話を聞いていて、若い30代ぐらいの方で、飲食というか、そういう活動をされている方がいて、町をできるだけ活性化するためにそういうのを店を開いてやってもらったりするのですけれども、その方とかが言っていたのだけれども、もっと職員が市民の中に入っていけないといけないんじゃないかと。

この意見は、実はその男性の方以外の方からもたくさん出て、本当に職員は、市民の考えていること、困っているようなことを分かっているのだろうかということだったり、その喫茶店をやっている方が、まちづくりにすごく自分たちも貢献していきたいという、にぎわいを出していきたいと言ってもらえるのだけれども、その熱意と公務員の熱意を考えたときに、公務員のほうが負けているんじゃないかという気もして、土曜日にあったのですけれども、本当はもっとみんな聞きに来ないといけないんじゃないかと、その職員がと思うぐらいだったのですけれども。

年齢のことを言って申し訳ないのだけれども、30代、40代で町のことを真剣に考えている方の意識というのは、相当高いということを知っていただきたいと思いますし、そういう意識を知るためには、来たやつを聞くぞみたいなのではなく、もっと入っていく、一緒になって考えるというようなところをもっと強調してほしいし、考えてほしいなというふうに思います。長くなりましたけれども。

○会 長

これは、ということは、まちづくり協議会とか、そういうところに市の方が行って、結構参加していくという感じなのでしょうか。

○委 員

こういう体制をつくって行って、いろいろな、これまで取り組んでいる方がやっておられると、これはすごくいいことだと思う、それをまとめていこうというのは、すごくいいとは思いますが、やっぱり職員がもっと入っていけないといけないと思うし、コミュニティスクールの話、ちらっと言うと、コミュニティスクールというのはここ数年よ

く言われているけれども、なかなかうまくいっていないですよ。うまくいっているところなんかは、やっぱりコアになるような人がいて、そのリーダー役みたいな人がいて、その人がすごく一生懸命やってくれているみたいなのところがうまくいっているみたいなことは、よく言われる。うなずいておられますけれども、それは俗人的なところに頼っているわけで、それでうまくいっていると言っていたら駄目なんじゃないかなと思います。

やっぱり足りないなと思うのは、日頃からのコミュニケーション。何かがあったときに助けてくださいといったって、みんな忙しいのだから助けてくれるわけがないので、もっと日頃からコミュニケーション、例えば学校をもっと開放して、そこでいろいろな交流が日頃からみtainなことがあれば、例えば、いつも見ている子供たちが何か困っているのだったら助けようかという気になるけれども、交流がそもそもないのに、改まって、コミュニティスクールだから助けてくださいなんて言ったって、それは駄目でしょう。という意味で、これも日頃からの交流ですけれども、そういう交流をもっと大事にしてほしいなという気はします。

ちょっと私がしゃべり過ぎたかもしれない。市民の方も、ぜひ。

○会 長

そうですね。どうでしょうか。

いらっしゃるお2人。〇〇さん、どうでしょう。

○委 員

実は、地域の学校、小学校区で、市内の小学生を集めて水鉄砲大会とかそういうスポーツイベントをやっています。そういった意味で、学区を越えた交流を小学生のうちからつくるという取組は私たちもやっていて、親の世代として。そういったところに最近、市の職員が入ってくれるようになったので、若干そういう動きはあります、今。これからかなと思っています。それが正直なところです。

○会 長

どうでしょう。

○委 員

私はあんまり自治会とかに正直、こういう活動をしているとか、小学校の集まりも正直知らなくて、ああ、そういうのやっているのだなと思ったのですけれども。普段仕事をして、趣味のほかの自分の好きなことをしてとなると、ここに時間を割くというのがなかなかハードル、さらに子育てしている人だと、多分、子供の自分のことで一生懸命なので、なかなかここに入っていくとなると、これが趣味じゃないですけども、人が好きとか、こういうのが好きだったりとか、そういう子育てでちょっと落ち着いて余裕ができたりとか、こういうのが好きな人が参加していくというか、そういう人が集まってやっていくのかなという。

自分からしたら、自治会に入らなきゃと、これではなくて。すごい大変そうで、多

分、行ったら熱意がすごそうで、オンラインでちょっと見ているぐらいの参加の距離がいいなぐらいの感じで。

あんまり田舎の近い距離だと、うわさがすごかったり、住みにくかったりするんで、今のこのちょっと距離感があるのが、ある意味住みやすいというのはあって。そういうのが好きで集まってきた人たちが今の町なのかなというのはちょっとあって。私が住んでいるのは桜台のほうなので、また白井のこの辺とは違うのですけれども、その特性もあるので、なかなかこれを今の桜台のところでできていくのかというと、あんまりイメージが湧かないなというのが正直なところです。

○会 長

ありがとうございました。

そうですね。地域によっても違うし、俗人的になって、仕切る人が、1人おっちゃんが出て、ぱっと仕切っているところもあれば、そうじゃないところもあるみたいな、あるのでしょうか、それは本当に。

市のほうとしても、もうちょっとその辺でも、私たちはちゃんとやっていますよと、その辺はアピールしてもいいんじゃないかなと思うのですけれども、どうですかね。

●事務局

すみません。今、〇〇委員のほうから、音声の一部途切れるというようなメッセージがございましたので、マイクの調子とかもあるのですけれども、なるべくマイクが拾うような形で、大きめの声でしゃべっていただけると助かります。今日、マイクの調子が悪い機器が若干さっきからあるので。すみません。

●事務局

ありがとうございます。〇〇委員のほうからありましたとおり、職員がもっと地域に出ていったほうがいいというのは市のほうでも感じておりまして、白井市の職員が自分たちで考えてつくったあるべき姿というのがありまして、その中の一つに、現場主義というのが一つございます。

この現場主義については、市長からも、やはり現場に行かないと何が起こっているか分からないのだから、デスクワークじゃなくて積極的に外に出ていきなさいということは常日頃から言われております。

このまちづくり協議会に関して言いますと、各まちづくり協議会に5人ずつ支援職員が担当として出ております。自分も実を言うと、この4月から、ある小学校区の支援職員になっているのですけれども、先日9月の1日に、このまちづくり協議会というのが、自分たちでつくった計画に基づいていろいろな事業を活動していくのですけれども、3年ごとに計画をつくることになっておりまして、その計画をつくるためにそのエリアのワークショップというのを開催して、そのまちづくり協議会でエリアの人たちにチラシを作ってポスティングをして、何人ぐらい来るのだろうかということで期待をしていたので

すが、実際にいらっしやったのは5人ぐらいでした。

これは、まち協の会長さんも非常に落胆されておりまして、やはり自分たちが頑張っても、意外と地域には知られていないというのがそこで明確に分かりまして、自分たちのやっている活動をどう知っていただくか、どう伝えていくかというのは大きな課題になるのかなと。それは、まち協だけではなくて、市のほうとしても、支援していく立場として非常に大きな課題を突きつけられたなと思っております。

桜台地区のお話が出ましたが、実は、コミュニティスクールを今年度一つ、試行的に導入をしているのですが、そこが桜台小学校になっております。もともと小学校には学校評議員という制度がありまして、小学校の運営等に意見をもらうというようなことでやっているのですけれども、恐らく評議員に代わるような方とか、地区社協の方とか、学校のエリアに関わる人たちが、学校といろいろ会議など行事を行ったりしているのだと思います。

今のところ、自分のほうはあまり詳しくは聞いてはいないですけれども、校長先生などを多分中心に、教育委員会も入って進めているのだと思います。実際、令和7年度以降は、市内小学校区全てにコミュニティスクールをつくるということになっておりますので、桜台はその一つのモデルケースになるのだと思います。桜台地区は、自主防災組織とかいろいろ自治会の活動なんかも活発になっておりますので、まちづくり協議会等をつくるというタイミングでは、ある程度の方は参加をいただけるのかなと思っておりますが、実際、今このまちづくり協議会が一気に全ての小学校区でできるわけではなくて、一つ一つ着実に進められるように、1地区ずつ今つくっております、広報にある南山小学校区というのが四つ目になります。ですので、それぞれ小学校区のほうでそういう機運が熟成をしてきたときに、手が挙がって関係者が集まって、こういうまちづくり協議会になっていくのだろうなとは考えております。

まちづくり協議会の面白いところは、地区によりまして集まってくる団体が異なってくるというのがございます。基本は、やはり小学校区ですので、自治会であるとかPTAとか地区社協というところが中心にはなるのですけれども、私が参加している地区では、商店会とか消防団であるとか、そういう地域の要になるような方たちも一緒に参加をして、地域を盛り上げていこうということで取り組んでおります。

その地域はイベントが大好きなので、子供たちのために花火大会をやったりだとか、お祭りをやったりだとか、子供遊び大会をやったりだとかというのをしているのですけれども、そういうところのつながりでPTAの方が参加していただいたり、子供を連れてお母さん、お父さんたちが来て、じゃあ次は自分たちもやる側になってみようかなとか、そういったところのつながりが、今後広がりが出てくると、世代が少しずつ変わってくるといふこともありますので、どうしてもコアの方だけで続けるには難しい活動にはなってきますので、人の入替えではないですけれども、いろいろな方が関わっていくことで、ま

ちづくり協議会というものが少しずつ持続可能な形になっていくのではないかなというところがございます。

それから、現場主義というところで言いますと、まだ形にはなっていないのですが、うまく職員の研修の場としてまちづくり協議会が使えないかなということで、特に若い職員については、このまちづくり協議会のほうに参加をして、地域の方たちと触れ合うきっかけになればいいかなということで、特に最近、市内の職員がだいぶ減っておりますので、白井市をよく知らない職員というのも増えております。ですので、こういった地域のほう、まちづくり協議会などに参加をして、白井市というのは、こういう人たちで成り立っているのだよというのを分かっていたくという意味でも、少しでも早く研修という形で、制度でもできればいいかなと考えているところです。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。ほかに何か。

〇〇委員。

○委 員

ありがとうございます

今、まち協のお話があって、この改定案のところにも、まち協の設立のことはうたわれているというところで、私、もともといた自治体が、市内の小中高特別支援学校、70校全てコミュニティスクールにしていました。

成果は、コミュニティスクールごとに異なりますが、今、白井市さんのほうが、そうやってコミュニティスクール化を進めていこうというところであるならば、個人的には、この改定案の中にも、まち協とコミュニティスクールを併記して書いてもいいんじゃないかなと思います。

そのときに、まち協とコミスクは、どう違うのだろうというのはあるかなと思っていて、私もPTA会長をやっていたときに、大体14団体の充て職がありました。

そういう意味でのコミュニティスクールとまち協をうまく掛け合わせていくということもやっぱり必要かなと思いますし、コミスクは当然、学校にみんなの目線が向いている、子供に向いていっているということがあると思うのですが、まち協も、どこ向いてみんなでまとまっていこうというときに、やっぱり子供たちとか学校は、みんなの求心力になりやすいキーワードかなと思います。まち協自体も、そのまち協は何のためにやるのだろうというときに、次世代の育成だよとか、次世代の人たちがここに住み続けたい、また戻ってきたいと思うことだよとかいうところはあると思うので、まち協と一緒にコミスクも、この中には具体的にうたわれたほうがいいのかというところがあります。

さっきの地域担当職員も、他市では管理職を派遣しているところ、あるいは、若手職員

を派遣ししているところもあります。管理職の場合は、その場で意思決定や判断ができることを狙っているというのが一つと、一方で、私は個人的には若手職員がいいなと思っているのですが、ある自治体では、公民館に若手職員を派遣して、そこで地域の自治とかまちづくりを、生の声をしっかり聞いて、そののち、その若手職員を市の企画部門に配属していくということができ、総合計画の策定などに従事してもらうという感じで、現場と政策を往還していくようなことされているところもあります。どういう世代の人を地域担当職員にしていくのかということも、すごくポイントかなと思っています。個人的には、若手の方というのは、すごく私は賛成というところですよ。

また、この市民等というところがありまして、さっき〇〇さんが、生活都市とおっしゃっていて、私も本当にそうだなと思っていまして、併せて、今、地方が子育て世代の女性に選ばれるかどうか持続可能かどうかの一つの目安だという見解もあります。そう思うと、例えば市民等と書くパターンもあれば、例えば、「子育て世代や外国人市民などの市民等」といった表記にしてもよいかなと思います。そういった子育て世代と外国人市民の方みたいな感じで、白井市さんがこんなふうな世代の方々に特に訴求したいなというところを市民等の前置きのところで入れて、さっき〇〇委員さんもおっしゃったように、カラーを出していかないと同じになっちゃうかなというところは、もったいないかなと思っています。

もう一つ、地域コミュニティのところかなと思うのですが、無償のボランティアは本当に限界だなと常々思っております。まち協とかも、ほとんど皆さん無償のボランティアだと思うのですが、そういった地域自治を本当に自分たちで回していくのだというところで、例えば、協同労働という形で、市民の方自ら、あるいは地域の方自らが出資して、仕事みたいな形で地域の活動を請け負っていくというところで、それで新たな雇用ということにもなりますし、地域の中で経済を回していくということにもなると思うので、あまりに無償のボランティアでまちづくり協議会とかコミスクとかということも、そうだけではなくて、そういった志のところは大切にしつつも、仕事として請け負うとか、そういう経済的な話も入ってもいいのかなというふうに思います。

最後、質問だけなのですが、公民館はあるのでしたっけ。小学校区単位。

●事務局

小学校区単位ではないのですが、市がつくっている施設で言うと、市内に6施設ですかね。公民館と公民館類似施設ということで、何とかセンターというのがそれぞれ6か所程度ございます。

ただ、今はそういったセンターに関しては、1か所を除いて全て指定管理者制度ということで、市が直営ではなくて、事業者が管理運営をさせているという施設になります。

○委員

ありがとうございます。さっきのコミスクとも若干関わるのですが、うまくいっ

ているコミスクの特徴はいくつかあって、一つは、学校の中に地域連携ルームみたいなのを作っているところに地域の方が出入りしていたり、地域の会合をそこでやっていたりするもので、必然的に学校の中に地域の方々が入る、地域の方の居場所が学校の中にもあるというのが結構うまくいっているパターンの一つです。もう一個は、まち協もコミスクもそうなのですけれども、その校区とか小学校区以外の人を数名入れていて、地域のまちづくりに当事者とともに客観的な視点を持った方も入るといったところが結構活性化しています。情報提供となります。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。

〇〇さん、聞こえていますか。マイクがオフです。

○委 員

すみません。今聞こえました。

○会 長

こんばんは。

じゃあ、議論を続けていきたいと思いますが、〇〇先生、何かありますか。

○委 員

ありがとうございます。聞こえますでしょうか。

○会 長

聞こえます。

○委 員

ありがとうございます。すみません、今日都合がつかない日程で参加させていただいております。

議論を伺っていて、4点ほど申し上げたいことがあるなということでまとめております。

1点目ですけれども、まちづくり協議会をこれからつくっていったというところで、すごく大事な取組だと思います。今までの議論と重なるところだと思うのですけれども、設立するから来てというだけではなくて、今、人が集まっているところに、逆に市役所の方が出て行って、いろいろお話をするとか、考えていることを言って、人脈づくりというか、顔なじみになっていくという取組は、かなり重要なんじゃないかなと思います。そのあたりのところを、今までの議論と同じだと思うのですけれども、やっていただけるといいのかなというのが1点目です。

それから、今日の資料の順番でいくと、最初に現行政経営指針の成果とか取組実績について整理をされたということで、取組の達成度が、もちろん全部が○になるということではなくて、×とか△とかが出てくるのですけれども、×とか△になった理由としてお話があ

ったのが、例えば優先度が低いからやっていませんとか、今はほかの市と同じぐらいだから、やらなかったとかという説明だとちょっと寂しいなというふうに思いました。これはそもそも、目標というか、実施計画の中でこういう取組をやっていこうと思ったときに、これはぜひやるのが大事だねというようなものを実施計画の中に位置づけていて、それが確実に達成されるというのを目指していくのが本筋だと思うので、これから立てていく実施計画の中では、ぜひそういう形で、具体的なメニューを頂けるといいのかなと思います。それが2点目です。

それから3点目については、基本方針の1の市民自治のまちづくりについてで、ここについては、皆様の議論と私の考えていることも一緒です。文言として違和感はないですし、現行の案から整理・統合されたものについても、読んだものとして違和感はもちろんない。ただし、これがどこの市の基本理念と言われても、やっぱりそう見えてしまうところがあるので、白井市さんならではのところを入れていただけると、うれしいなというふうに思います。

最後、4点目。この話はまだ出ていなかったのだと思うのですがけれども、前回の会議の資料を読んで、今回入ってきているところもあって、復習もしていたのですがけれども、前回の会議との乖離を感じているところが正直ありまして。前回の資料でいくと、計画の中に数値目標があったと思うのです。行政経営指針のほうの位置づけがあって、目標数値があって、基本方針があるという大きな構成の中で、目標数値としては、経常収支比率、財政調整基金の残高、地方債の残高というところがあって、この目標の数値と、今、協議をされている基本方針であるとか、実施計画のつながりがよく見えないなというのを感じています。

これは要するに、今日議論している基本方針を実現すれば、数値目標が達成できるのか、実施計画に書いてあるメニューを達成していけば、目標となる数値を達成できるのかという、そこの道筋が薄いように感じていて、これは私の勘違いだったら申し訳ないのですがけれども、そのあたりのつながりというのを計画の全体の中で意識をしていかないといけないのかなというふうに思っています。

私からは以上です。

○会 長

ありがとうございました。これは、事務の方にその辺はお聞きしたい。

●事務局

ありがとうございます。最後の部分、数値目標と実施計画等のつながりの部分ですがけれども、まさに〇〇委員がおっしゃるとおり、実施計画の取組をしていけば、この数値目標が達成できるのかというところのつながりというのは、現在の行政経営指針と実施計画ではあんまりリンクをしていないというところがございます。この数値目標というのが、行政が毎年予算を立てて事業を実施して決算が出てくるという中での一つの枠組みのよ

うな形になっております。

実際に、実施計画の取組をやれば、この範囲内で行くのかというと、決してそうではありませんので、現在の計画でリンクできていない部分というのは、まさに乖離をしているということだと思います。ですので、新しい行政経営指針では、その辺のつながりも意識しながら、事務局のほうでも検討していきたいというところでございます。ありがとうございます。

○会 長

ありがとうございました。そのほか、何かありますか。

途中から入ってきてあれですが、〇〇委員は何か。今ちょうど、まちづくり協議会とかその辺の市民の生活に結構関係するようなことを話してきたのですけれども、何かございますかね。何でも結構です。

○委 員

今のところは大丈夫です。

○会 長

大丈夫ですか。分かりました。

○委 員

はい。すみません。

○会 長

そのほかありますでしょうか。

どうぞ、〇〇さん。

○委 員

そしたら、まず2点ほど。

まず1点目は、先ほどから〇〇委員からも、これは白井の方針なのかどうか分からないという、ありましたけれども、白井という町がどういう町なのかということを、最初にこういう町だというふうに我々は考えていますという。その町々の歴史もあって、成り立ちもあり、どういうふうにあるのかというのを書くということと、それともう一つは、私はこういった市民参加も非常に大事だと思っているし、コミュニティ活動を充実させることによって、市民同士が助け合っということもすごく大事だと思うのです。本当に、防災とかそういうことを考えると。子育てとかを考えると。そういう中で将来、例えば10年後とか20年後を考えて、こういう町にしていきたいというのがあったほうがいいのかと。そこからバックキャストで何をするかを考えたほうがいいのかと。

今書かれている内容が、自助・公助・共助が大事ですよと、共助のためにはこういう課題がありますよという、そういう課題対応型の書き方をしているけれども、この議論というのは、課題対応というよりは、これは行政だけではなくて、行政と市民みんなでどういう町をつくっていくかというところからの話だと思うので、課題対応で書いても、あまり

納得が得られないんじゃないかな。それよりは、20年後にどういう町を目指します、そのためには、こういう方向で一步踏み出していきますよ、それが当然足りないと思うので、全部が正解というわけじゃないと思うので、そこからもっとこういうことが必要なんじゃないかとかいうことを議論したほうがいいんじゃないかという気はしましたというのが一つ。

もう一つは、先ほど意見があった、この議論の先に、例えば経常収支比率とかのそういうのにたどり着くのですかというのがありましたけれども、前回の資料で言うところの基本方針1というのがある、その下に自立した行財政運営があって、その下に公共施設のことがあってという。この議論が自立した行財政運営につながるのかというのは、ちょっとどうなのかなと。難しいなという気はするのですが。持続的な自治体経営とか自治体の運営というのはすごく大事だと思うのですが、行財政運営というのとはちょっと違うかなという気もしたところです。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。

そうですね、確かに。例えば、このDXなんかでお金もかかるでしょうし、そこで借金を減らしていくのと、なかなかその辺はリンクしていないのかもしれないですけど。

何かほかにありますでしょうか。大体議論は出尽くしたかなという感じはしますけれども。

何となく総括するとといいますか、委員の方々も大体同じような意見だと思うのですが、白井市らしさといいますか、そういうのを出すのが大事だなと私も思いました。

それから、企業なんかもそうなのですが、最初に企業の理念といいますか、ミッションみたいなものがばーんとあって、そのためにどうするのか。車の会社だったら、いい車を安く、早くお客様に届けるみたいなものがまずあって、その下にいろいろと枝分かれして各論に入っていくと思うのですが、そういうのがあってもいいんじゃないかなというふうに思います。こういう町にしたい、そのためにこうするというのが確かにあっていいんじゃないかなというふうに私は思いました。

では、この辺ですかね。全部出尽くしたでしょうかね。

それでは、ここまでの議論や意見を踏まえまして、次回会議までに事務局が修正した案の提示をお願いしたいというふうに思います。

本日の議題は以上となっておりますが、そのほか委員の皆様、何かございますか。ないですか。

〇〇さん。

○委 員

次回以降の会議のことになるかもしれないですけども、基本方針1を今日は案を出

していただいて、改定案があると。今後、基本方針2が次出てきてという形で、これは1回ごとに意見を取り入れて事務局にて修正して出されていくのか。あるいは、方針2とか3とかもお聞きになった上で、トータルで修正されるのか。理由としては、基本方針1、2、3がリンクするところもあるのかなと思ったので。そこはどのようなのですか。

●事務局

一応、次回の会議では、今日出していただいた意見とかを踏まえて、基本方針1をフィードバックしますと。予定では、さらに基本方針、会議の計画の予定では、指針の2についても入っていきますという予定にしていたのですが、先ほど言ったとおり、指針2と指針1がリンクする部分もあるというところで、それは進捗に応じて並行して議論していくという流れでもよいかとは思っています。

基本的には、1回につき基本方針1とかというわけではなくて、議論の中でそれを重ねていくということもあるとは思っています。

○委員

ありがとうございます。

あと、最後、皆さんおっしゃっていた白井市はこういうまちを目指すのだというような話は、今まさに総合計画が策定中ということで動いていらっしゃると思います。この指針は、総合計画にダイレクトにひもづくものだと思いますので、その目指すまちの姿の部分は総合計画に委ねるのか、それとも、この指針でも記載するのか。記載するのであれば、総合計画と同様の内容を反映できるタイミングがあれば反映していただけたらよいのではないかと考えています。

●事務局

今あった総合計画、まさに行政が、白井市をどんな町にしていきたいかという計画を並行して別の部署でつくっている状況にあります。前回の会議でも、総合計画と行政経営指針の関係性というものを説明させていただいたのですが、これ、繰り返しになるのですが、総合計画については、長期的なまちづくりの方向性を示すための指針という形で、目指す将来像だったりとか、その将来像に向けてどんな施策をとっていくとかというところを定めるようなものになっています。

今、議論いただいている行政経営指針というのは、そのまちづくり、総合計画の実現を下支えするために、ある程度、行財政の部分、将来を見据えた持続可能な行財政を推進するために、こういった方針を持ったほうがいいのかという指針に整理させていただいております。

一個、どんな町にしていきたいかという議論が御意見ございましたけれども、どうしてもこの基本方針1の市民自治のまちづくりは、本当に大きな理念的なもので、そこを前回、この行政経営指針をつくったときにも大事にしていたというのもあるので、どうしても、どういう町にしたいかという議論になりがちなのではけれども、基本方針1を踏まえた

上で、行政と市民の役割を明確にした上で、これも自助・共助・公助の話に戻りますけれども、公的な公助につきましては、最低限とは言わないですけれども、少しずつ地域のほうでやることを増やしていったって、市役所の財政の部分についても、全てを市役所でやるというわけではなくて、そういった部分、財政的な部分でも、市民自治のまちづくりを目指せば影響してくるよねというような今、つくりになっております。

今、災害の対応とかも、実際、災害が起きたときに、職員が全部の避難所を運営できるかという、それはできないので、そこに人件費をかけるかとか、そういうふうな話にもなってきますけれども、それを地域でやっていただきたいという思いがあって、市民自治のまちづくりというものを基本理念として、最初の基本方針1として掲げております。

先ほど言った総合計画とのリンクという話もありましたけれども、その部分につきましても、大きなまちづくりの基本構想が決まるのが、来年の6月の議会で正式に決定するようになっていきますので、ある程度リンクさせていくというところではできるので、すけれども、確定的な部分でのリンクというのはできないので、影響を受けつつというところをどう文章というか、この指針に落とし込むかというのは、今、どうしようかと考えあぐねているところにはなります。

ただ、今、繰り返しになりますけれども、まちづくりの総合計画というものがあつた上で、この行政経営指針というものがあるので、その役割、それぞれの計画、指針の役割というものは明確にした上で、これを今あつた御意見とかも踏まえて改定、修正していききたいなというふうには思います。

ちなみに、この資料3、今の基本方針1というものも、実際、総合計画出来上がった後につくっているものになるので、市民自治のまちづくりという資料3の1ページ目です。網掛けにあえてしておりますけれども、ばっちり総合計画の話が出ているのです。総合計画ではこうなっているので、そのまちづくりの進め方というものも決まっていました。その三つの柱というものがあつたものを有機的に結び付けて、行財政の部分、行政経営改革として取り組むために市民自治の考え方を尊重していきますとかという、やっぱりストーリーがあるのです、総合計画からひもづいている。

今回は、策定の時期の部分も並行して行っているところもあるので、その直接のリンクというのでできない部分もございますので、ある程度そこは総合計画担当課と調整はしていきますけれども、明確にはリンクというのが、現段階ではできないかなというふうには思っております。

○会 長

ありがとうございます。

どうぞ。

○委 員

分かるのです。でも、先ほど住民の方から意見があつたように、要は、これを見ても、

既存の自治会とかそういったところとの関係でないという話なわけですよ、というところなのですよ、やっぱり。

というのは、これ、行政のものではなくて、基本、住民の方のものですよね、これというのは。行政の考えではないというところなのです。ということは、住民の方が、どうしてとか、参加したいとか、そういったところでリンクさせていかないといけないんじゃないかなというところなのです。

だから、その意味で言うと、〇〇委員などが言ったところのことをある程度明記などして、やっぱり住民が動いてということですよじゃなくて、実質動いてもらわなきゃいけないということを強調することも必要なんじゃないでしょうか、これというのは。というところです、私は。

〇委 員

同じような意見だと思うのですけれども、先ほど〇〇委員から話がありましたけれども、子育てとかいろいろなことで忙しいのに、そんな何かに参加する、そんなの現実的には無理ですよというか、難しいですよ。これはごくごく当然の意見だと思うのです。自分の何か用事とこういう活動、どっちを優先するかといたら、自分の用事を優先するのは当然の話であって、スタートラインは全然、〇〇委員がおっしゃったところがスタートライン。

でも、その一方で、何かあったとき、もしくは自分の将来、10年、20年たつてのことを考えたら、やっぱり地域との関係、そこで助け合うような関係というのは大事なのだと思うのです。そこが難しいところで、そういう意味で言うと、毎週でも自治会に行きますよではないのだけれども、やっぱり何だか、ネットの関係だけかもしれないけれども、何かの関係がつながっていて、こういうサポートがあるのだとか、こういうことで自分も意見できるのだとか、そういうようなものがあるというのが大事なんじゃないかな。だから、自分で自発的に参加できるようなそういう関係をつくっていくことが本当は大事なんじゃないかなという気がするのです。そういう意味で、すごく難しいテーマなのだけれども、この必要性みたいなことも、将来のために大事なのだよということを書かなければ、誰もこんなの乗ってくれないんじゃないかという気はするのですけれども。

〇会 長

その辺は検討課題だと思いますけれども、一言ぐらいコメントを頂けるとうれしいです。

●事務局

では、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、〇〇委員さんのほうからお話のあった、ちょっとの距離感が住みやすいというお話されていたと思うのですけれども、我々、つつい距離を縮めたいという方向にベクトルがどうしても向きがちだったところがありまして、どうしてもなかなかそれがうまく

いかないなというのが課題でありました。本当にこれは目から鱗じゃないんですけれども、ああ、そうなんだというところで、これ、結構重要なキーワードだなということで、これから進めていく中では、やはりこういった視点も少しうまく取り入れながら、いい循環に回っていくようなことを考えていかなきゃならないなというふうに思ったところでございます。

それから、まちづくりの部分について、目指す部分というのは当然必要だなというふうには思っております。その中で、先ほど担当も申し上げましたけれども、今ちょうど総合計画と並行して作業を進めておりまして、ぴたっと合わせられるといいなとは思っているのですが、そのタイミングをうまく測りながら、書き込めるようだったら、きちんと書き込んでいきたいなとは思っているのですが、いかんせん、確定していないのにこちら側でそこを取ってしまうというものも難しさというのがございますので、中身については十分すり合わせをさせていただきながら、キャッチフレーズみたいなものが共有できたらいいと思うのですが、場合によっては、そのところは申し訳ございませんということになるかもしれないのですが、最大限努力はしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。なかなか即答するのは難しいと思いますけれども。

そのほかないですか。いいですか。

その他、事務局から何か説明、次回のことなどあれば、お願いいたします。

〔事務連絡〕

○会 長

以上ですね。

それでは、以上で本日の会議は終了となります。皆様、夜遅くまでありがとうございました。お疲れさまでした。